

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所自己評価
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年 8月 12日 ~ 平成26年 1月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスクマイハマホイクエン		
所在地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	○ JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	F A X	047-353-7677
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/maihama/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月31日現在
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	9	12	12	13	11	12	69	
敷地面積	494㎡			保育面積			268.26㎡		
保育内容	○0歳児保育		障害児保育		○延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康診断 (6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・嘱託歯科医による歯科健診(年1回)、また、蟻虫検査や尿検査(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 ・各クラスでは、毎月発育測定を行い、日々、園児の体調管理をしています。 								
食事	<ul style="list-style-type: none"> ①豊かな人間性を育もう ②楽しく食べよう ③五感を使って食べよう 								
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日(月~金)は、7:00~19:00(20:00まで延長保育) ・土曜日は、7:00~16:00(17:00まで延長保育) 								

休 日	・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	・弁天ふれあい公園への散歩、舞浜小学校体育館をお借りしての運動会、ハロウィンでの地域へのパレードなど取り組んでいます。 ・自治会では、自治会長さんと話をしたりして、ちいきの現状把握や情報収集につとめています。また、行事の際には、案内を持参し、参加を呼び掛けたり、配慮や助言を頂いたりしています。今後も引き続き地域との交流を深めていけるように機会を設けていきたいと思ひます。
保護者会活動	・保護者会としては、ありませんが、行事ごとにお手伝いを募ったりして、活動をして頂いています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	6	19	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願いします。	
申請窓口開設時間	・浦安市役所開所時間に同じ（8:30～17:00 土・日・祝祭日・年末年始を除く）	
申請時注意事項	・浦安市保育幼稚園課にお問い合わせ下さい。	
サービス決定までの時間	①4月入園申し込みは前年12月から、入園内定は、一斉に通知 ②その他月入園申し込みは前月10日まで、入園決定は、20日頃	
入所相談	・浦安市幼稚園課にお問い合わせ下さい。	
利用料金	・保育料は、浦安市が定めた額となります。	
食事料金	・夕食代のみ1食300円となります。	
苦情対応	窓口設置	①アスク舞浜保育園； 苦情受付担当者：主任保育士 苦情解決責任者：保育園長 ②（株）日本保育サービス運営本部
	第三者委員の設置	増田 勲 榎本 明

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>① セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じます。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日に大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人一人の年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育む環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスのみんなで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといった社会性やひととの関わりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園いたしました。 <p>「思いやりのある子」「友達と明るく元気に遊べる子」「自分の思いを素直に表現できる子」を園目標に掲げ、保育を行っています。また、一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にしたい保育に取り組んでいます。日々変化のある子ども達の一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」保育園にしていきたいと思っています。</p> <p>さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思っております。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めていきます。</p> <p>また、子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます。 ② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。 ③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニ

利用（希望）者 へのPR	ケーションを楽しむことなどを養います。 ④ 幼児教育プログラム（小学館プロダクション提携） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に、無理せず楽しみながら「学力の根」を育てます。
-----------------	--

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること (アスク舞浜保育園)

<p>1 保護者の評価が上がり、前向きな提案がみられます。積極的な対応を期待します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者アンケートで保育園への評価が上がり、行事のお手伝いを希望するなど、前向きな提案もあり、信頼関係があることがうかがえます。第三者評価の公表が好意的に受け止められています。改善要望も寄せられました。意見・要望に積極的に対応することで、保育園と家庭が一体になった、良い保育園を目指して下さい。
<p>2、二階建ての小規模保育園です。環境を生かして、使いやすく、まとまった施設です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 二階建てで定員60名のまとまった保育園です。保育室は、一階(0歳児、1歳児)、二階(2歳児、3歳児、4歳児、5歳児)と分かれています。広いスペースで陽当たりも良く、子供達は、伸び伸びと保育園の生活を楽しんでいます。保育士の接遇も良く、キメ細かい支援サービスが行われています。
<p>3、食育に積極的に取り組み、成果を上げています。子どもたちは、食事を楽しみにしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 楽しい「食農だより」「きゅうしよくだより」を発刊し、ロビーの食育コーナーでは食事のマナーを掲示するなど食事への関心を高め、園庭の畑で収穫した、サツマイモなどの食材を、調理師、保育士と一緒に、クッキング保育で調理するプログラムもあり、子どもたちは、食事を楽しみにしています。
<p>4、若い保育士が多く、能力アップが期待できます。園長・主任のリーダーシップとベテラン保育士の協力で現場力をあげてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 退職者が続いて保護者を心配させましたか、若い保育士が補充されました。園長・主任・ベテラン保育士の協力で、OJT・小集団ミーティングなどを生かして、全体のレベルアップを目指して下さい。若い人たちの声にも耳を傾け、意欲・意見を保育園の運営にいかすことを期待します。
<p>5、”夏祭り”に参加するなど地道な努力で、少しずつ地域に溶け込んできました。子育て支援に努めて下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地元の町内会長・参事が苦情処理の第三者委員を務めるなど、関係は良好です。今年は、夏祭りに”子どもみこし”で参加し、子どもたちと共に、存在をアピールしました。積極的に保育園から情報発信するなど、さらに子育て支援で、地域に貢献する事を期待します。

さらに取り組みが望まれるところ

<p>1、園庭が狭く砂地で、使い勝手が良くありません。計画的に園外保育を実施して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園庭が狭い上に海に近く、風の強い立地のため砂が広がっています。お散歩マップが掲示されて、近隣の公園などの情報は、周知されています。こうした施設を利用して、計画的に園外保育で子どもたちの自然とのふれ合い、社会との関わり合いの機会を増やして下さい。
<p>2、異年齢保育で”思いやり”や”敬う気持ち””社会的ルール”を身につける保育を心がけて下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育室は、一階に乳・幼児、二階に年少・年中・年長と分かれ、保育士の接し方は、穏やかで自然体です。朝・夕に異年齢の保育がありますが、この貴重な時間を有効に活かして、子ども同志の人間関係や社会的ルールを身につける機会にして下さい。
<p>3、保護者と保育園の情報の共有、コミュニケーションの向上に、さらに取り組んで下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入園のご案内、掲示物、おたより、さらに連絡帳に変えて、一日の保育ニュースを保育ルームに掲示するなど、情報提供への取り組みが行われていますが、保護者の理解は、十分とは言えません。”声掛け”を積極的に行って、コミュニケーションの向上に努めて下さい。
<p>4、保育園内の清掃・換気・整理・整頓を徹底し、子どもたちが、常に快適に過ごせる環境を整備して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛生マニュアルが作成され、施設の採光・換気などの環境に特に、問題は認められませんが、保護者アンケートでは、衛生面の心配、清掃の不十分などが指摘されました。今年は、カラカラ天気で感染症の流行も心配されています。その予防のためにも”手洗い”・”うがい”に加えて、意識して清掃・整理・整頓を徹底して下さい。

(評価を受けて、受審事業所の取り組み)は次頁になります。

(評価を受けて、受審事業所の取り組み)

- 1, 園庭が狭いという環境の中、園外に出るということは欠かせないことだと思っています。さらに力を入れていきたいと思っています。園外に出ることによって、自然に触れ合い、社会との関わりをもつ機会を増やしたり、思いっきり身体を動かしたりすることを沢山していくようにしたいと思っています。
- 2, 異年齢児保育を通して、保育士が中心となり子ども同士の思いやりを敬う気持ちを育てていき、そんな中で社会的ルールも身につけられるように貴重な時間を生かしていきたいと思っています。
- 3, 保護者とのコミュニケーションとしては、引き続き声掛けを忘れずに行い、話しやすい雰囲気づくりを心掛けていきたいと思っています。また、情報提供につきましては、保護者の方に理解をして頂けるように考慮し工夫をしていきたいと思っています。懇談会等は、出来るだけ多くの方に参加して頂けるように考えていきたいと思っています。
- 4, 環境整備に関しては、日頃より清掃・換気を心がけ整理整頓も常に行うようにしていきたいと思っています。衛生面には、十分気を付けて、感染症予防に繋げていけるように努めていきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
	29 食育の推進に努めている。	5	0			
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) * 保育園業務マニュアル・入園のご案内に本部の運営理念・基本方針を明記し、入園のしおりに保育園の目標、保育の特徴を記載しています。内容も適切です。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) * 運営理念・基本方針・保育園の目標は、事務所前ロッカーに掲示されています。 * 職員には入社研修で説明し、保育課程作成時などに職員会議で周知しています。 * 職員会議の話し合いで評価・反省を行っています。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) * 入園のご案内・入園のしおりに明記し、入園時の説明会で説明・理解されています。 * 懇談会などで各クラス担当からも説明しています。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント) * 本部の事業計画を受けて、保育園の中期計画を職員との話し合いで作成し、今年度の課題も明らかにしています。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) * 運営の課題、重要事項は、定期的開催される園長会議で話し合われ、内容は報告・周知されています。行事など保育園の業務は、全スタッフで話し合い、保護者のアンケートに基づく評価・反省を行っています。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 必須研修をはじめ、社内・外の各種研修に参加し、自己研鑽すると共に、そのレポートを提出して、職員と認識の共有に努めています。考課査定基準が、保育園業務マニュアルに明記され、査定結果は、個人面談でフィードバックされています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育園業務マニュアル、就業規則に明記され、入社時研修で周知されています。コンプライアンス(法令遵守)委員会が設置され事務室に掲示して、職員に周知されています。</p> <p>* 個人情報保護は、マニュアルに基づいて実施し、情報は、鍵の掛かる場所に収められています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 人材育成計画は、本部で作成され、保育園における職員の役割分担は、明確にされています。</p> <p>* 年3回の自己評価を基に評価が実施され、園長との面談が行われています。</p> <p>* 評価経過と結果について職員の理解を求めるフィードバックを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 勤務体制は、シフト勤務で、前月20日までに有給休暇の取得希望を採り調整が行われています。</p> <p>* 福利厚生は、外部施設と契約し、利用されています。</p> <p>* 育児休暇制度の利用実績もあります。小集団ミーティングなどで職員との話し合いの場を作る工夫をして下さい。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 中長期の人材育成計画は、本部で作成されています。研修は、一般・階層別(新卒・中途採用・主任・園長)と外部に区分し、実施されています。</p> <p>* 個人別研修計画に基づき実施され、評価・反省も行われています。</p> <p>* OJT・小集団ミーティングなど現場での指導・話し合いを重視して下さい。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応」が明記され、日常の保育に生かされています。</p> <p>* 虐待については、マニュアルに基づき研修して認識し、対応しています。</p> <p>* 浦安市との連絡体制も整備しています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育園業務マニュアルに方針を明記し、職員に徹底しています。特に配慮の必要な子の氏名などが見えないようにするなど、プライバシー保護を実践しています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 行事の後には、保護者アンケートを取り、評価・反省が行われています。</p> <p>* 個人面談や懇談会も実施して、その記録も保管されています。</p> <p>* 玄関ホールには、意見箱が設置しており、常時、自由に意見・要望が出せるようになっています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 入園のご案内に明記され説明されています。</p> <p>* 玄関ホールには、苦情の窓口・第三者委員が掲示されています。</p> <p>* 苦情の実績はありませんが、保護者が意見を言い易い、雰囲気づくりに努めて下さい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 年間3回自己評価をして保育の向上に活かしています。</p> <p>* 保育課程計画を立て週案・月案・年間計画にねらいを定めて、評価反省を繰り返し行い、次に繋げています。</p> <p>* 昨年、第三者評価・自己評価の公表(玄関ホール)を行って、保護者の保育園に対する意識が高まっています。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*業務マニュアルに明確に記載されています。</p> <p>*いつでも目を通す事が出来るように場所が設定されており、必要に応じて活用されています。</p> <p>*職員で改善の意見が出た時には、園長会議に持ち込み審議検討され、年度末に改善される体制になっています。</p> <p>*職員会議に課題の提出・検討・見直しが行われています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*ホームページに記載されています。又、業務マニュアルにも明記され、職員全員に周知され対応されています。</p> <p>*問合せや見学時には、質問には、丁寧に対応しています。記録ももこされています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*入園前に保護者との懇談会を催し、必要事項(理念・方針・保育内容)についての説明がされています。</p> <p>*”入園のしおり”は、簡潔に解り易く見やすいよう工夫されています。</p> <p>*説明後は、理解されたのか確認をしています。</p> <p>*説明の際に、会議の記録が取られています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*保育家庭は、保育理念・方針・目標が組み込まれ、年令毎の発達過程が計画され、評価反省の記録欄もあります。</p> <p>*子どもと家族そして、保育園の立地条件を踏まえた上で保育課程が作成されています。</p> <p>*クラス担当者が、下地プランを立て、職員会議に於いて精査・確定して作成されています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*年間・月間・週間指導計画が計画され、実施されています。</p> <p>*特別な配慮の必要な子どもの個別指導計画があり実施されています。</p> <p>*年間・月間・週間指導計画で前月の振り返りや先週の評過・反省が季節を通じ細かな支援が行われています。</p> <p>*立地条件なども考慮して計画し、天候等の状況に応じて内容の変更を工夫し対応しています。</p> <p>*先週の評過・反省、先月の振り返り・子供の姿等が、的確に作成されています。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*おもちゃや絵本・ブロック・折り紙・画用紙・クレヨンなど年齢毎に、危険性の無いように配慮され、用意しています。</p> <p>*自由に取りだせるように工夫がされ、子どもたちも良く理解しています。</p> <p>*お部屋に自由遊びの出来るコーナーを設けています。</p> <p>*朝の登園後の2時間程と午後のお八つ後から順次降園の間に自由に遊べる時間が確保されています。</p> <p>*保育士は、子どもたちが、自発性を発揮し危険性の無いよう見守り、必要に応じて声掛けし指導しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>*天候等左右される事もありますが、出来る限り、外出(公園)の機会を増やし、自然に触れ合う楽しみを作っています。</p> <p>*年間の行事では、5月には、年長児の園外保育、9月13日のふれあい会で、おじいちゃん・おばあちゃんを招待して感謝の言葉をのべ、プレゼントの手渡したり、じゃんけんゲーム・椅子取りゲームで楽しみ、10月には、舞浜小学校のグラウンドを借りて、運動会で日頃の練習の成果を披露しました。また散歩では、行きかう人との一時の挨拶など地域の人とのふれ合いの時を大切にしています。</p> <p>*9月には、消防署見学にバスを利用する。10月には、親子遠足などが行われています。</p> <p>*園庭にミニ畑があり、サツマイモを収穫して給食に加えたり、ふれあい公園で四季を通じて木の実や花・昆虫などを愛でる楽しみを味わっています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*一日の保育園生活の中で、ルールを守り気分良く過ごす工夫と適度な言葉かけが行われています。</p> <p>*もめごとがあった場合には、出来る限り子ども同士で解決できるように見守り、仲介が必要な時にも、双方の話を聴いてどうして、そうなったのかを考えさせる工夫をしています。</p> <p>*一日の保育園生活を通して、挨拶・手洗い・食事・トイレなど順番を守って楽しく過ごすためのマナーが自然に身に着くよう支援がされています。</p> <p>*給食の当番制(食事を運ぶ係・テーブルを拭く係・挨拶をする係)が決められて、子どもたちは、慣れた手つきで造作なく進めています。</p> <p>*年間を通じての行事や時間外保育や園庭遊びで楽しく遊んでいます。なお、保護者アンケートの意見から「少人数ゆえ、異年齢児と過ごす時間が多いためか思いやりの心が育っているように感じる」とあります。素晴らしいことと思われます。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 特別扱いせず、自然にふるまい、関われるよう心配りがされています。</p> <p>* 個別援助計画が作成され、細やかな配慮がされています。</p> <p>* 週間計画・月間計画が作成され、毎週の昼礼・月1回の職員会議で評価・反省・振返りが実施され次に繋がっています。</p> <p>* 研修は、必須研修と選択研修があり、障害児研修は毎年あり職員は、進んで研鑽に努めています。</p> <p>* 本部に臨床心理士が在籍して、電話相談や定期的に訪問するなどの体制が取られています。また、浦安市の発達支援センターとも連携を図るなどの対応がされています。</p> <p>* 朝夕の送迎時に保護者と情報の交換をして支援体制に努めています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 長時間保育の引継ノートがあります。内容は、日中の様子が記録され、引継時に活用しています。また、必要に応じて保護者への説明がされています。</p> <p>* 「長時間に渡る保育」の研修は毎年実施されて、職員が選択受講の体制ですが、職員に均等に研修を受けられるように責任ある対応を望みます。</p> <p>* 延長保育に於いては、人数が少なくなるため、子どもの精神面への配慮もより必要になります。降園まで、ゆったりと過ごせる時間の確保に努めています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保護者との情報交換については、事務所受付の窓口が常時開いており朝夕の送迎時の会話の他に、確実に伝達できる場として、懇談会、個別面談、保育参観などを定期的(年2回)に実施しています。</p> <p>* 保育園行事の後には必ずアンケートをとり、保護者の意見、要望を把握し管理していますが、より一層保育で活かされるよう望みます。</p> <p>* 10月には、小学校の体育館で運動会を行っています。「保育所児童保育要覧」は、保護者の了解の下に小学校に持参をして、その際先生方と話をしています。その他小学生との交流会を今検討中です。</p>		

27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*「保健計画」が年間四半期に分けて立案され、ねらい・保健行事・保健指導・環境整備・保護者への連絡などが、明確に記録・実施されています。嘱託医による年2回の健康診断(内科)と嘱託歯科医(年2回)による歯科検診を実施しています。”入園のご案内”に詳しく説明されています。検査結果は、コピーを保護者に渡しています。</p> <p>*登園・降園時に保護者からの情報と共に引継ノート等に記録を残し連続的に支援が行われています。</p> <p>*子どもの心身の状態の把握は、日々行われており必要時は、その時点で相談等があります。また、週1回の昼礼や月一回の職員会議で討議され、議事録が残され、目を通し、サインをするような体制をとっています。</p>		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*”入園のご案内”で健康管理・感染症については、詳しく記載され、各保護者に渡されています。様子に異変の有る時には、嘱託医の意見を聞き指示に従います。又、38℃以上の発熱時は、保護者に連絡を取り、迎えの要請をします。</p> <p>*感染症についても”入園のご案内”で登園証明書(治癒証明書)と内容のお知らせがあり、業務マニュアルでは、感染症の発生時の対応などがあり、その際には、嘱託医・市町村・保健所に連絡を取り指示に従うよう周知され、対应用具も各クラス毎に指定場所に管理されています。</p> <p>*医務室は、事務所の一角に設置されています。救急箱は、各クラスに用意されて職員全員が周知しています。感染症の発生に関しては、入口フロアーに掲示して予防の呼びかけを行っており、看護師が常駐しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	---

(評価コメント)

- *「年間食育計画」を立てて「指導計画書」にも位置づけられています。また、毎月の「食農だより」が発行されて季節の食物の紹介といわれについてイラストを交え、楽しく読みやすく出来ています。
- *毎月1回、お楽しみ献立、年間行事毎の献立(ひなまつり、子どもの日等)年長組を中心に調理師さんのサポートを受けながら、子どもたち全体で楽しんでます。
- *入園時に子どもの状況を保護者より受けて、嘱託医、掛かり付け医の意見指示の下に調理方法、食事の提供時(誤配・誤飲)の対応を行う用意が整っています。
- *食物アレルギー児には、調理師と職員で個々の症状の照合を行い、提供時には、職員同士で確認を行いトレーの色を替えたりして間違いの無いように努めています。
- *食事の達成感を感じるよう個々の状況に応じてそれぞれの量を考慮して盛り付けをしています。その上でおかわりを希望する子どもには、必要な対応がされていますが、ほとんどの子どもが、美味しいと言ってお替りをして残さずに食べ終わっています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	---

(評価コメント)

- *衛生マニュアル・保健計画に基づき衛生管理に努めています。保護者アンケートによりますと、「汚れ等清潔面少し気になるところがある」と意見が上がっていますが、その時の状況にもよりますが、感染症の原因にもなりかねませんので心して対応をして頂きたいと思われます。
- *”保健だより”10月号にうがい・手洗いの手順が、可愛いイラスト入りで掲載されています。手洗い後には「手洗いチェック器具」を用いて確認が行われています。
- *整理・整頓について、職員の離職が一時続きその間は、子ども、職員へ影響が多少あったと思われます。保護者アンケートの意見・要望に「子どもがすくすく育っているのは、先生方のおかげ、先生方が生きいきと働き続けられるよう、何かお手伝いできることはないのか」という意見がありました。ボランティア、保育参加を積極的に進める事も良いと思われます。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
----	--------------------------	--

(評価コメント)

- *業務マニュアルに明記され、全職員が周知しています。
- *運営本部開催の園長会議で各園の事故発生が報告討議され、園長が持ち帰り職員会議で話合われています。
- *園庭の広い砂場とその一角にミニの滑り台があり、きれいに整理されて、安全の確認ができています。
- *外部からの不審者対策として、“合言葉”が決まっています、練習にも気遣いをしています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育園独自の防災マニュアル、大地震マニュアルがあり、「地震、火災等」の発生に備えて役割分担が決められ、図表化され、事務所の壁に貼って全職員の周知徹底に努めています。</p> <p>* 毎月1回、避難訓練が実施されています。</p> <p>* 「9月1日の防災の日」にちなんで、保護者の迎えの時に「引き取り訓練」「カード引渡訓練」を実施。自治会の訓練は、日曜日なので各家庭で参加されて「いつてきたよ～」の元気な声が聞こえています。</p> <p>* ロッカーを購入し、外に置き備蓄品や簡易トイレを備品として置く予定です。</p> <p>* 保護者と保育園の連絡方法として「171災害伝言ダイヤルと緊急時連絡用、携帯電話による待機場所の確認」が設置されています。避難場所については、浦安市との確認事項として、保育園の2階あるいは、近隣のマンションに避難する事となっています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 今までは、職員の欠員で遅れていましたが、情勢が整ったので、これから進めていかれると思われま。</p> <p>* 園庭の開放と子育ての悩み事の相談、看護師が短時間ではあるが常駐しているので健康相談・身体測定が行われています。</p> <p>* 園見学会や保護者の送迎時に声掛けをして意見を聞き、応えて交流を図っています。</p> <p>* 子育て支援計画を作成しています。情報誌として”すくすくクラブたより”が本部で発行されています。</p> <p>* 小学校での運動会に招待をしたり、年間の行事を通じて交流の機会をつくっています。</p>		